電子処方箋通信あきた(11月号トピックス) 【医療機関・薬局版】

電子処方箋は、令和7年7月時点で、薬局の8割超に導入され、利用申請は9割を超えており、薬局による調剤結果の登録割合も全処方箋の約8割に達しています。

システムの導入進展と調剤結果の登録割合上昇にともない、各機能の活用も進み、令和7年9月には6千万件の重複投薬等チェックが実施され、重複投薬の警告が930万件、併用禁忌の警告が1万4千件となっています。(いずれも月間件数)

電子処方箋の導入が進むとともに、調剤結果が確実に登録されることで、重複投薬や併用禁忌のチェックを適切に行えるようになるなど、医療安全の確保にもつながります。



導入だけではもったいない、使って活かす! 電子処方箋



秋田県健康福祉部医務薬事課 TEL:018-860-1407